

免 許	富山県栄養士※ 富山県発行免許証は交付まで1ヶ月程度				※栄養士免許証は交付都道府県でのみ 各種申請手続きが可能
窓 口	①富山市内在住者は、富山市保健所				
	②申請手数料は、富山県HP「栄養士免許の手数料納付方法」 (1) 又は (2) で納付	(1)オンライン納付(365日24時間対応富山県電子申請サービスからの納付) (2)県手数料収納窓口で納付(使用日、時間制限あり) 収納窓口は、富山県各警察署、富山県庁、富山県運転教育センター、マリエ富山等 県内19ヵ所			
	③手数料受付確認用紙は、富山県HPから印刷 又は 申請前に富山市保健所にて入手				
	④交付された免許証は530円(現金or切手)で郵送依頼可能				
手 続 き	新規富山県免許申請	名籍訂正・免許証書換え交付申請 (氏名・本籍の都道府県名の変更)	免許証再交付申請 (免許証の紛失・破損の場合)	免許(登録)の抹消 (死亡・失踪した場合など)	
必 要 な 書 類 等	1. 免許申請書 2. 栄養士養成施設卒業証明書(原本) 3. 栄養士課程履修証明書(原本) 4. 戸籍抄(謄)本又は住民票の写し (本籍地記載、マイナンバー未記載で発行の日から6ヶ月以内) 5. 免許手数料は、5,900円 納付手続きは上記②参照のこと 6. 栄養士免許新規申請 手数料受付確認用紙	1. 籍訂正(書換交付)申請書 2. 遅延理由書 (変更を生じた日の翌日から起算して30日以内を過ぎた場合) 3. 戸籍抄(謄)本 (発行の日から6ヶ月以内) 4. 免許証(原本) (原本がない場合は再交付申請の追加申請必要) 5. 免許手数料は、3,300円 納付手続きは上記②参照のこと 6. 栄養士名簿訂正・免許証書換え 交付申請手数料受付確認用紙	1. 免許証再交付申請書 《旧姓併記を変更、新たに希望する場合は、 書換交付申請が必要》 2. 本人確認用身分証(運転免許証、旅券、 マイナンバーカード、健康保険証等) 3. 免許証(破損・汚損の場合)又は 免許証の写し(ある場合) 4. 免許手数料は、3,800円 納付手続きは上記②参照のこと 5. 栄養士免許証再交付申請 手数料受付確認用紙	1. 籍登録抹消申請書 2. 遅延理由書 (抹消事由が生じた日の翌日から起算して30日以内を過ぎた場合) 3. 死亡又は失踪したことが確認 できる書類(次の何れか) ・除籍抄(謄)本(原本) ・死亡診断書(コピー可) ・死体検案書(コピー可) ・失踪宣告を証明する書類(原本) 4. 免許証(原本なしの場合は申立書)	
備 考	・旧姓併記を希望する場合は、旧姓の分かる戸籍書類が必要	・戸籍抄(謄)本は免許証の氏名(又は本籍)から現在の氏名(又は本籍)までの変遷が分かるものを提出	・登録番号、登録年月日が不明な場合は、窓口にて照会をかけるので時間がかかる。	・申請者は戸籍法による死亡又は失踪の届出義務者	
		・改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が必要な場合あり(旧姓併記を希望する場合は、旧姓の分かる戸籍書類が必要)	紛失免許証を発見した場合は、5日以内に返納	・申請者本人確認のため、本人確認用身分証(運転免許証、旅券、マイナンバーカード、健康保険証等)持参	
		※ 他 都 道 府 県 発 行 免 許 証 の 書 換 ・ 再 送 付 等 の 申 請 不 可			